

竹と戯れ里山整備

Cチーム

■ 背景と問題意識

2006年3月に1市3町（山田市・稲築町・碓井町・嘉穂町）が合併し誕生した嘉麻市は、福岡県のほぼ中央に位置し、日本山岳遺産に認定された嘉穂アルプスや、北部九州最大の遠賀川が流れる水と緑が豊かな地域である。緑地は、市域面積135.11km²のうち、森林面積78.65km²、耕地面積18.80km²であり、あわせて全体の72%を占めている。

また、昨年本市は、この豊かな森林環境を活かした地域活性化を実現すべく、「アウトドアシティ」を宣言、国内外からの観光客を迎えるなどの交流人口の増加を目指している。具体的な取り組みとして、デンマーク（シルケボー市）から国際交流員を採用、アウトドアのノウハウや価値観を取り入れながら、観光イベントの企画や運営に携わってもらうなど、アウトドア観光事業を本格的に始動している。

このように、市の大部分を占めている豊かな森林は、嘉麻市の観光資源であると同時に、木材の生産の場であり、国土保全、水の貯え、森林浴などの保養の場など、多様な公益的機能を有する貴重な自然資源である。

しかしながら近年、「竹」の侵入が加速しており、この豊かな森林の管理が厳しい状況におかれている（実際には、農地や宅地も竹の侵入により被害を受けている）

嘉麻市の竹林面積の変遷をみると、ここ10年間で竹林面積は③－①＝205,600m²、約20ha増加している。1m²当たりの竹の本数は、0.5～1本なので、単純計算で10万～20万本の竹が10年間で増加しており、嘉麻市内に約200万本以上の竹がある計算となる。

2011 (H23)	365.11ha (3,651,100 m ²)	・・・①
2016 (H28)	390.57ha (3,905,700 m ²)	・・・②
2021 (R 3)	385.67ha (3,856,700 m ²)	・・・③

年度	除伐間伐面積 ha
2017 (H29)	1.95
2018 (H30)	5.49
2019 (R1)	19.13
2020 (R2)	44.81
2021 (R3)	36.24
計	107.62

こうした中直近5年では、県環境税の事業（荒廃森林再生・整備事業）により約110haの竹の除伐及び間伐が行われたが、侵入竹面積もかなりのペースで拡大したため、竹林面積の減少は5haに留まっている（③－②）。



市としても、この急拡大する竹林問題を解決すべく、竹林の間伐・里山整備を加速したい。実際、荒廃した山林・竹林を、竹を間伐することで里山^(※1)に整備し、定期的に人が山に出入りするようになると、シカやイノシシは田畑や人家に近づかなくなるため、有害鳥獣対策にもつながる。

しかしながら、過疎化や高齢化による集落人口の減少により、伐採・整備の担い手自体が不足しているほか、実際に行おうと思うと費用負担や重労働を伴うため、竹林間伐・里山整備の取組を進展させることは、想定以上に難しいのが実情である。

※1：集落、人里に隣接した結果、人間の影響を受けた生態系が存在する山のこと。

嘉麻市としても、限られた人材と財源の中で以下のとおり対策を講じているが、公的な取り組みだけでは限界があると感じている。今後は官民が連携する形での、荒廃竹林面積の増加を抑制するための持続可能なスキームを構築したい。

(参考) これまでの市の取り組み

○ 荒廃竹林対策

- ・ 県の森林環境税等を活用し人工林の間伐、侵入竹の除伐等を実施
- ・ 竹林オーナー制度の創設（H27～H29 まで実施。現在実施主体は解散。）
- ・ 竹チップの肥料、竹炭としての利用
- ・ 嘉麻市放置竹林対策事業費補助金（R3 年度～）

人工林や宅地、農地に侵入している竹林伐採に係る経費への補助。

交付対象：土地所有者、地元自治会等

（所有者不明の場合で管財人の許可を得て申請）

R3 実績：上限 40 万円×4 件=160 万円

R4 年度予算：400 万円

○ 嘉麻市の森林所有者の現状

平成 31 年 4 月 1 日施行の「森林経営管理法」では、森林所有者には適切な経営や管理を求めることが明文化されたが、所有者にとって管理が難しい場合、市町村が経営管理権を設定し、業者に委託する仕組みも制度化されている。

令和 3 年 10 月、嘉麻市でもこの法律趣旨に則り、一部地域の森林所有者 385 名に対し、森林の管理経営に関する意向調査を実施。207 名から回答をいただき、その内、自分で経営管理したい方は 36 名であった（竹に関するご意見もいただいている）。

引き続き、他の地区の意向調査も実施予定である。

また、森林簿に基づき、竹林の所有者を抽出したところ、嘉麻市内の竹林の所有者は、約1,445名だった。所有者は、竹の利活用を考えている方から、無関心な方まで様々なお考えがあると推察される。

■ 本プロジェクトでご検討・ご提案いただきたいこと

以上を踏まえ本プロジェクトでは、現在「荒廃竹林地」化している嘉穂地区上西郷地域の1.2ヘクタールの土地をターゲットとし、竹林間伐・里山整備・持続可能な形での利活用が一向に進まない背景にある本質課題を特定したうえで、当該課題の抜本的な解決になり得るような、革新的かつ持続的な里山整備施策のグランドデザインを提示頂きたい。

1) 荒廃竹林対策に関する課題の構造化と本質課題の特定

これまでも荒廃竹林対策として、市としては補助金支援や利活用促進等、数々の施策を講じてきたにもかかわらず、ターゲットとなる嘉穂地区上西郷地域の1.2ヘクタールの土地については、なぜ竹林間伐/整備が進まないのか。

現地視察に加え、所有者を含む関係ステークホルダーの方々へのヒアリング、市内の他の土地で実際に竹林整備に挑戦されている方々等へのヒアリング等を丁寧に行ったうえで、具体的な一歩を進めるうえで本質的に解決すべき課題は何か、これまでの施策の問題点も含めて構造化したうえで、明らかにして頂きたい。

なお、本質課題を特定するにあたっては、表面課題（人員不足や投資対効果問題<エコノミクス>）の抽出に留まらず、そうした問題が手つかずで放置され続ける心理的・構造的背景にある本質は何か、また、どんな人々が、どんな目的に向かってオーナーシップと推進力を発揮するプロジェクトであれば、荒廃竹林の有効活用に向けた活動が具体的に動き出すのか、それにはどのようなきっかけや条件が整う必要があるのか、可能な限り具体的に深掘りして頂きたい。

※整備の定義：荒廃竹林となっている土地が人による管理が行き届いた状態となり、有害鳥獣の棲み処とならない状態。

2) 課題解決策の提案

市としては、上記で深掘り・特定した本質課題を踏まえたうえで、嘉穂地区上西郷地域の1.2ヘクタールの土地をターゲットに、「画期的な荒廃竹林・里山整備」の官民協働モデルケースを構築したい。

この1.2ヘクタールの土地が、竹林所有者、地域住民、土地利用者等の関係者の手により竹林除伐され、永続的に土地が有効活用されている状態を、5年以内を実現するためには、どのような画期的な仕掛け・施策、人々の巻き込みが必要なのか。

施策のランドデザインにあたっては、以下の要件を勘案しつつ、地域住民や土地保有者のニーズや想いをくみ取ったうえで、固定観念にとらわれない革新的な発想で、実現性のある官民協働スキームを考案頂きたい。

- ・竹林に係わる人たちが楽しく喜んで整備に参加できること
- ・外部から来訪した方々も楽しめ、また来たいと思ってもらえるような、観光や交流人口の増加にもつながる竹林整備であること
- ・市が主体者として（永遠に）旗振り・予算確保をせずとも、民間・地域関係者による自発的な取り組みとして持続的・継続的に実施されていく施策であること
- ・数値目標としては、5年以内に下記の実現を目指せる施策であること。
整備された土地への年間観光・交流人口 500人
荒廃竹林（放置竹林）面積 1割減

3) 予算及び投入可能人員

（原則として関係者による自発的な取り組みを促すことを目的にしており、市の予算化は現状では考えていないが）提案を受け予算が必要な場合は、年間予算 50 万円を上限としたい。

また、人員については、関係者による整備の立ち上げの際や進捗状況により適宜必要人員が関わっていく必要があると思うが、市としてねん出できる対策人員は、おおよそ 2 人/年が上限であるという想定でご提案頂きたい。

○竹林の状況





以 上